（様式1）

学校番号	48	学校名	茨城県立　土浦湖北　高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・教育諸法規
・学習指導要領
・本県教育目標
・学校教育基本方針

校訓

文武両道の精神を貫き、活力ある学校づくりを推進し、自律の態度・創造力・思いやりの心を育て、知性豊かで心身共に健康で誠実な人間の育成に努める。

学校の教育目標

・基本的生活習慣を確立し、節度を守り、節制に心がけ、心身の調和のある生活の実現に努める。

生徒の実態

・明るく素直であり、活動的である。

・落ち着いて学校生活を送っている。

・部活動に積極的に参加する生徒が多く、運動部・文化部の別なく、実績を上げている。

・進学、就職ともに、進路目標の実現に向けて懸命に努力する姿が見られる。

保護者の願い

・社会の一員としての自覚をもち、社会の発展に貢献する。

道徳教育重点目標

・基本的生活習慣を確立し、節度を守り、節制に心がけ、心身の調和のある生活の実現に努める。

地域の実態

・本校に強い関心があり、本校教育に注目している。

各教科・科目

国語	・様々な文章を読み、書くこと・話すことを通して価値を他人と深めあい人間形成を図る。
地歴	・過去の歴史を踏まえ、現在発生している諸問題を掘り下げ、よりよい社会の実現を考え、自主性・自立性を育てる。
数学	・基本問題の反復学習により、社会人としての最低限の数学的思考が身に付くよう努める。
理科	・「科学的なものの見方」を習得し、健全な自然観・宇宙観を養い、自立して考え、判断できる人間を育てる。
保体	・健康や安全などの知識やさまざまな運動の実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる。
芸術	・芸術の幅広い活動を通して、将来にわたって芸術を愛好する心情を育てるとともに豊かな情操を養う。
外国語	・言語や文化への関心を深め、視野を広げ、異文化を理解し尊重する態度や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
家庭	・家族や家庭、社会の意義を考えさせ理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得できるようにする。
情報	・情報及び情報技術を活用させる知識と技能の習得を通じて、モラルやマナーを考え、情報化社会のものの見方や考え方を養う。
総合的な探究の時間	・自己を理解し、将来の在り方生き方を考えるなどの学習活動を通して、問題解決能力を育てる。
専門	

特別活動

ホームルーム活動

・人間としての在り方生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成を図る。

・望ましい道徳的習慣・心情・判断力を養い、道徳的実践力の向上を図る。

・体験的な学習や問題解決学習に主体的に取り組む事を通して様々な事象に向き合い、多くの人とふれあう中で道徳的価値の育成を図る。

・ガイダンス機能を充実させ、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

公民科

公共

・人権に関する単元の学習を通して、他者への思いやりの心の醸成を図る。
・現代社会の多様な問題を理解する過程で、様々な価値観や宗教観を把握する。

生徒指導

・生徒に思いやりの心と、自ら考え判断し意欲的に行動する態度を身につけさせ、いじめに向かわない生徒を育成することができるよう、学校の教育活動において、必要に応じて指導や援助を行う。

・「豊かな心」を育む教育活動の実現に向けて、豊かな心育成コーディネーターを中心とした指導体制づくりや校内研修を行う。

・個別面談の充実を図るとともに、生徒が悩みなどを必要に応じて常時相談できる校内体制の確立に努める。

家庭との連携

・学年だより、学級通信、PTA広報紙、ホームページ等を活用し、学校における道徳教育の意義やねらいを伝え、理解を深める。

・授業参観や懇談会を実施することで、学校における教育活動の状況や現在の問題点などについて情報の共有化を図る。

地域社会との連携

・地域企業への見学などの活動を通して、職業観や社会性の育成等を図る。

・ボランティア活動を通して、地域との連携や地域の人との交流を深め、地域社会の一員であることを気付かせる。

・地域人材の活用などを図る。